

令和3年10月1日

保護者の皆様

古河市教育委員会  
教育長 鈴木章二  
( 公 印 省 略 )

令和3年9月1日から9月26日までの給食停止による  
児童生徒の学校給食費の減額について（通知）

学校給食事業につきましては、日頃からご理解ご協力を賜り誠に有難うございます。今般、令和3年9月1日から9月26日までの期間、学校給食が停止となりました。このことに伴い、学校給食費については下記のとおり減額措置を実施いたします。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 給食停止期間 令和3年9月1日から令和3年9月26日
2. 減額対象者 上記期間内に古河市内で学校給食を喫食予定だった児童生徒
3. 減額対象額 1食あたり小学生210円・中学生240円に16食を乗じた金額  
(参考：小学生3,360円減額、中学生3,840円減額)
4. 減額実施方法 7期(11月)の学校給食費から相殺  
(参考：小学生4,100円⇒740円へ変更、  
中学生5,000円⇒1,160円へ変更)

【問い合わせ】

古河市教育委員会 学校給食課  
学校給食費担当

住所：〒306-0205 古河市関戸 1014-1

TEL：0280-98-3555 FAX：0280-98-0613